

2007年3月22日

沖縄県福祉保健部
薬務衛生課 御中

(氏 名) 沖縄県生活協同組合連合会
会長理事 伊志嶺 雅子

(住 所) 〒901-2588 沖縄県浦添市西原1丁目2番1号

平成19年度沖縄県食品衛生監視指導計画(案)への意見

平成19年度沖縄県食品衛生監視指導計画案の策定にあたり、下記の意見・要望を提出いたします。

記

1. 全体についての意見

沖縄県における「食の安全・安心推進」において、平成17年3月に策定された「沖縄県食の安全・安心確保基本方針」は、全国的にみてもきちんと政策整理が行われた内容であり評価できるものでした。方針の具体化にあたっては、昨年9月21日に「沖縄県食の安全・安心行動計画」が策定され、「沖縄県食の安全・安心条例」についても昨年12月にパブリックコメントが募集される等、一定の前進が図られており評価できます。

当沖縄県生協連は、引き続き沖縄県の食品の安全行政が推進されるよう、県行政への参加と協力をしていきたいと考えています。このような姿勢に立って以下の内容について意見を出します。

- ①意見募集にあたっては、県のホームページトップの「意見募集」からすぐ該当ページを探すことができました。わかりやすく評価できます。
- ②今回意見を提出するにあたって、前年との主な変更点が記載されていれば、意見が出しやすと思います。これまでの実施実績と、その結果を踏まえどう変更したかを整理してホームページ等で掲示下さるよう求めます。

2. 具体的な内容に関する意見

- ①この間、HACCPを導入している乳業メーカーやISOの認証を取得している菓子メーカーでの事故が大きな話題になっています。県内においてもHACCPやISOの認証を取得している製造業もあることから、制度の厳密な運用についての指導を求めます。
- ②国内では、平成17年度及び18年度と「鳥インフルエンザ」が発生し、大量の鶏の処分が行なわれています。沖縄県内では発生していませんが、一度発生すると経済的ダメージはもとより、沖縄県内の食品に対する不安が高まることとなります。関係部局との連携をとりながら監視と指導を強化することを求めます。

- ③県民と情報及び意見交換の実施のため、昨年4月13日に県主催の「食品の安全に関するリスクコミュニケーション」を開催されたことを評価いたします。今後とも継続されるよう求めます。
- ④平成18年に制度化された農薬等ポジティブリスト制については、生産者への適切な農薬等の使用に関する指導やドリフト対策に関する指導等、きめ細かな対策が求められます。沖縄県の農産物の信頼確保のためにも継続的かつ計画的な指導と監視を求めます。
- ⑤食品の表示は消費者が食品を選択する情報として重要なものです。食品の製造業者はもとより消費者教育の観点からも監視指導の強化を要望します。加えて、健康増進等の表現について、景品表示法上問題となるようなものがないか、監視指導の強化を求めます。
- ⑥近年のノロウイルスによる食中毒が多発し、中には重篤な症状に至るケースも出ています。引き続き公共の施設等での集団感染に至ることのないと指導監視を強化することを求めます。
- ⑦沖縄県においても、輸入農水産物や輸入加工食品の流通と消費は、増加傾向にあります。そして、その安全性に疑問や不安を抱く消費者は少なからずおります。国の検査に加え沖縄県としても、検査実施等による監視を強化していくことを要望します。また、BSEに関しては期限を設けず継続して全頭検査を行なうよう求めます。
- ⑧食品の安全・安心の行政を推進するにあたっては、消費者及び生産者（製造者含む）に対して、最新の知見や関係法規に基づく正しい情報の提供が必要と考えます。具体的な計画を作成し、県民にお知らせしていく為の施策を求めます。
- ⑨県民にとって地元の県産品を利用することは、何にもまして安心できることと考えます。県産品の消費の促進や普及については、生産者、製造者、流通業者、消費者が一体となって進めていくことが求められます。今後は、さらに県行政として積極的に推進していく役割を担いながら官民一体となった取組みの推進を求めます。
- ⑩沖縄県は農産物の産地県であり、これらの信頼を確保していくことは県の施策として極めて重要であると考えます。生産履歴や流通経路等を明らかにするトレーサビリティシステムの導入に向けた支援対策を求めます。
- ⑪製品の消費拡大と食品の安全・安心を確保する為には、食品衛生法やJAS法を始めとした法令遵守が求められます。近年、みちの駅等で販売している農産品および加工食品について、生産量及び販売量が伸びてきております。改めて、食品の安全確保の観点から食品衛生法やJAS法等の遵守を徹底されるよう指導強化を求めます。

以上